

奨学金の貸与が終了(満期)となる奨学生へのお知らせ

2025 年3月で日本学生支援機構奨学金の貸与(満期)となる全ての奨学生は、口座振替(リレー口座)加入手続きが必要です。下記のとおり手続きをしてください。

手続きの流れ

1. 大学から資料を受取る
2. 「貸与奨学金返還確認票」の印字内容の確認をする
3. 返還のてびき(全体版)をダウンロードし、熟読する
4. 情報の変更がある場合は、各期限までに手続きをする
5. 口座振替(リレー口座)の登録をスカラネット・パーソナルから手続きをする

書類は通学するキャンパスの奨学金窓口(平日 8:30~17:00)でお受け取りください。

口座振替(リレー口座)の登録期限

スカラネット・パーソナルから手続きを行ってください。・・・ 期限: **2024 年12月 20 日(金)**
スカラネット・パーソナルにログインし、奨学生本人名義の口座振替の情報を登録してください。
※奨学生本人名義以外の口座(家族の口座)から返還を希望する場合は、大学へ申し出てください。
申請用紙を配付しますので、金融機関の窓口で手続きを行ってください。

奨学金の登録情報の変更(在学中) 変更がある場合は、各提出期限を確認してください。



必要書類の様式は大学 HP からダウンロードしてください。【返還手続き関係】の項目

https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/shinsei_scholarship/index.html

対象者	内容	提出書類	提出期限	提出先
奨学生本人	改姓	改氏名届(様式3)	令和6年12月20日(金) 〈期限後に変更が生じた場合〉 貸与終了後にスカラネット・パーソナルや日本学生支援機構で手続きが可能です。	水戸: スチューデントライフサポート室 日立: 工学部学務グループ 阿見: 農学部学務グループ
連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先に登録された人	住所	住所変更届(様式15)		
	改姓	連帯保証人・保証人等変更届(様式5) 及び 届に記載されている必要書類		
第一種奨学金受給者	返還方式の変更	第一種奨学金返還方式変更届(様式31)	令和6年 11 月 20 日(水)	
第二種奨学金受給者	利率算定方法の変更	第二種奨学金「利率の算定方法」変更届(様式11)		

奨学金終了後も進学等で茨城大学に在学する場合は、在学猶予申請が可能です。

在学猶予申請は **2025 年4月以降にスカラネットパーソナルから手続き**を行ってください。

学校番号 103001 区分 00

〈問い合わせ〉メールでお問合せください。

スチューデントライフサポート室

shien_soudan@ml.ibaraki.ac.jp